

製品名 S Sテープ WF702

製品安全データシート

作成日： 2008年10月1日

改訂日：

整理番号 TP-000C-182721S

1. 化学物質等及び会社情報

製品名 **ボンド S Sテープ WF702**

会社名 : **コニシ株式会社**

住所 : (〒541-0046)大阪市中央区平野町2-1-2

問い合わせ窓口・緊急連絡電話番号 : (昼間)技術部 電話06-6228-2994 (大阪) 03-5259-5744 (東京)

: (夜間)緊急用 電話090-7356-6462

奨励用途及び使用上の制限 : 金属・硬質プラスチック等の固定
所定の用途以外には使用しないこと。

2. 危険有害性の要約

GHS分類情報(日本)* : GHS分類データ未作成

化学物質等の分類(日本方式*1) : 分類基準に該当しない

特定の危険有害性 : 知見なし

3. 組成, 成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名(一般名/別名) : 粘着テープ

成分及び含有量(危険有害物質対象) P R T R法などの法規制上で求められる詳細含有量は第15項で示す。

成分名	CAS No.	化審法No.	含有量%	PRTR法指定	労安法通知	その他情報
該当物質なし	-	-	適用せず	該当せず	該当せず	知見なし

4. 応急措置

吸入した場合 : 該当しない

皮膚に付着した場合 : 付着物を取り除き、石けん水で洗浄する。

目に入った場合 : 該当しない

飲み込んだ場合 : 該当しない

応急措置をするものへの保護 : 特別な保護措置は不要

医師に対する特別注意事項 : 情報なし

5. 火災時の措置

消火剤 : 水、粉末、二酸化炭素、泡。

特定の消火方法 : 付近の着火源を断ち、保護具を着用して風上から消火する。

医師に対する特別注意事項 : 情報なし

6. 漏出時の措置

: 該当しない

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 火気注意

取扱者の暴露防止 : 取扱い中は、皮膚に触れないように注意する。
取扱い後は、手洗いおよびうがいを充分に行う。

保管

技術的対策(保管条件) : 直射日光を避け、冷暗所に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度ほかの管理指標(危険有害物質対象)

成分名	管理濃度	許容濃度 ¹⁾	発がん性 ¹⁾	その他の有害性
該当物質なし	設定なし	設定なし	設定なし	情報なし

注1)日本産業衛生学会勧告2007

注2)基発第182号

設備対策 : 適用外

9．物理的及び化学的性質

物理的状态	形状	: テープ状またはシート状
	色	: 白色
	臭気	: 微臭
pH		: 非該当
融点・軟化点		: ND
沸点、初留点及び沸騰範囲		: 対象外
引火点		: 対象外
爆発特性		: 対象外
蒸気圧		: 対象外
蒸気密度(空気=1)		: 対象外
密度(g/cm ³)		: ND
溶媒に対する溶解性		: 水に不溶
オクタノール/水分係数		: 対象外
自然発火温度		: ND
分解温度		: ND
臭いのしきい(閾)値		: ND
蒸発速度(酢酸ブチル=1)		: 対象外
燃焼性(固体、ガス)		: 該当せず
粘度		: 対象外

10．安定性及び反応性

化学的安定性	: 通常の取扱い条件においては安定
危険有害反応の可能性	: なし
危険有害性のある分解生成物	: 乾燥物は燃焼などによりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

11．有害性情報

一般的な有害性	
急性毒性	: 該当しない
局所効果	: 該当しない
感作性	: 該当しない
慢性毒性・長期毒性	: 該当しない
特定の影響	: 2．危険有害性の要約参照 (8．暴露防止及び保護措置項にも情報記載)

12．環境影響情報

生態毒性・水生生物への有害性等	: 知見なし
-----------------	--------

13．廃棄上の注意

以下の情報を参考に分別の上、自社による処理または許可を受けた専門業者に処理を委託してください。詳細は法律(廃掃法および容器包装リサイクル法)ならびに地方自治体の基準に従ってください。

種類別注意	: 本製品の廃棄物はテープ部分のみでは廃プラスチック類(安定型産廃)、芯の紙管を含む場合は廃プラスチック類と紙くずの混合物(管理型産廃)に分類される。
容器・包装の廃棄	: 外箱、紙管など紙製容器・包装: 回収又は紙くずとして処理(単体で管理型産廃、付着成分がある場合も管理型産廃) プラスチック製のボトル、チューブ、袋など: 廃プラスチックとして処理(単独で安定型産廃、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う)

14．輸送上の注意

国連分類・番号	: 非該当
国連輸送品名	: 非該当
海洋汚染物質該当非	: 該当成分含まず
輸送の特定の安全対策及び条件	: 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。 容器の漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。
陸上	: 消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
海上	: 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空	: 航空法に定めるところに従うこと。
緊急時措置指針番号	: - (容器イエローカード指針番号)

15. 適用法令

法規制	:	化学物質管理促進法（P R T R法）及び労働安全衛生法57条の2通知物質の該当については3.組成、成分情報内にも示す。なお、物質名は同一物質でも法令毎に異なる場合があるが区別せず、原則として慣例名称を用いた。
化審法	:	該当せず
高圧ガス保安法	:	該当せず
消防法 危険物品名	:	非危険物
労働安全衛生法	:	法57条2通知対象物質 該当成分含まず
	:	令別表1-4危険物 該当せず
	:	特定化学物質等障害予防規則 該当せず
	:	有機溶剤中毒予防規則 該当せず
	:	鉛中毒予防規則 該当せず
	:	石綿障害予防規則 該当せず
	:	粉塵障害予防規則 該当せず
	:	法28条3指針公表物質 該当せず
	:	変異原性物質 該当成分含まず
	:	腐食性液体 該当せず
作業環境測定法	:	該当せず
じん肺法	:	該当せず
労働基準法	:	がん原性化学物質; 該当せず
	:	感作性化学物質; 該当せず
毒物劇物取締法	:	毒物; 該当せず
	:	劇物; 該当せず
化学物質管理促進法（P R T R法）	:	対象物質含有せず
船舶安全法危規則	:	非該当
航空法危険物規則	:	非該当
悪臭防止法	:	特定悪臭物質; 該当成分含まず
大気汚染防止法	:	該当成分含まず
土壤汚染防止法	:	該当せず
土壤汚染対策法	:	特定有害物質; 該当せず
水質汚濁防止法	:	該当せず
水道法	:	該当せず
下水道法	:	該当せず
廃棄物処理法（特管廃棄物）	:	特定有害物質; 該当成分含まず
	:	製品のまま廃棄する場合は[特別管理産業廃棄物]に相当する
輸出貿易管理令	:	輸出貿易管理令別表1規制貨物: 16項キャッチオール規制該当。1項～15項については 項目名 該当せず
	:	輸出貿易管理令別表2承認品目: 項目名 該当せず
[輸出貿易管理令関係国際条約法]		
化学兵器禁止法	:	該当せず
バーゼル法/三省告示特定有害廃棄物 注意: 製品としてではなく廃棄物として輸出入される際のみ適用されます	:	特定有害廃棄物 該当成分含まず
麻薬及び向精神薬取締法原料物質	:	該当せず
オゾン層保護法	:	該当せず
PIC条約	:	該当せず
P O P s	:	該当せず

製品名 S Sテープ WF702

16. その他の情報

参考文献 : JIS Z 7250-2005 化学物質安全データシート (MSDS)
安全衛生情報センターHP <http://www.jaish.gr.jp/index.html>
管理濃度：作業環境評価基準 (2004.10改訂、2005.4.1施行) 適用
日本産業衛生学会：許容濃度の勧告(2007)
化学工業日報社「化学品安全管理データブック」
特定化学物質等作業主任者テキスト

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。
以前にお渡しした本製品の製品安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。
法改正や製品の改良によりMSDSを改訂する場合がありますので、作成・改訂日が2年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。

MSDS伝達の経路：製品安全データシート(MSDS)は原則として次の経路で最終取扱事業者様に伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合のMSDSの御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出下さい。

メーカー	代理店	取扱い事業者
------	-----	--------

【改訂履歴】

2008年10月

: JIS Z 7250-2005 使用開始 (労働安全衛生法通知物質新裾切り値対応)